

# 吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則 183 条に定める書面)

2022 年 11 月 21 日

株式会社情報企画

2022年11月21日

大阪府中央区安土町二丁目3番13号  
株式会社 情報企画  
代表取締役社長 松岡 勇佑

## 吸収分割に係る事前開示書面

株式会社情報企画（以下「分割会社」といいます。）及び株式会社アイピーサポート（以下「承継会社」といいます。）は、2022年11月8日付で吸収分割契約書を締結し、効力発生日を2023年1月1日として、分割会社はその営む不動産関連事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収分割に関する事前開示事項は次のとおりです。

### 1. 吸収分割契約の内容

別紙1のとおりです。

### 2. 分割対価の定め相当性に関する事項

承継会社は、本吸収分割に際し、分割会社に対して、承継会社が承継する権利義務に代わり、承継会社の普通株式29,234株を交付します。

分割会社に対して交付される株式の数につきましては、分割会社が承継会社の完全子会社であることから、双方協議により決定したものであり、相当であると判断しております。

### 3. 承継会社についての事項

#### (1) 最終事業年度に係る計算書類の内容

別紙2のとおりです。

#### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

#### (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(1) 剰余金の配当

① 2021年12月16日開催の定時株主総会において、下記のとおり剰余金の配当を行うことを決議し、同月17日に配当を実施しました。

i) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金45円、総額150,734,565円

ii) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年12月17日

② 2022年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり剰余金の配当を行うことを決議し、同年6月6日に配当を実施しました。

i) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金45円、総額150,733,350円

ii) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月6日

(2) 株式会社ダנקの株式取得（子会社化）

分割会社は、人材確保と地域拠点の構築を通じ、企業価値の向上を図ることを目的として、2022年9月6日付で株式会社ダנקの全株式を取得し、子会社化するため株式譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては、2022年9月6日付プレスリリース「株式会社ダנקの株式取得（子会社化）に関するお知らせ」をご参照ください。

5. 本吸収分割が効力を生ずる日以後における分割会社の債務及び承継会社の債務（分割会社が吸収分割により承継会社に承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項

分割会社及び承継会社においては、いずれも本吸収分割の効力発生日以後における資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれ、また、本吸収分割の効力発生日以後における債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上の点、並びに収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、効力発生日以後における債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

\*\*\*\*\*

吸 収 分 割 契 約 書

\*\*\*\*\*

分割会社 株式会社情報企画  
承継会社 株式会社アイピーサポート



## 吸 収 分 割 契 約 書

株式会社情報企画（以下「甲」という）と株式会社アイピーサポート（以下「乙」という）は、第1条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件会社分割」という）について、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

### 第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、本件効力発生日（第6条において定義する）をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により甲の不動産関連事業（以下「本件対象事業」という）に関して有する第3条第1項所定の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

### 第2条（吸収分割会社および吸収分割承継会社の商号および住所）

本件会社分割における吸収分割会社および吸収分割承継会社の商号および住所は、次のとおりである。

（甲：吸収分割会社）

商号 株式会社情報企画

本店 大阪府中央区安土町二丁目3番13号

（乙：吸収分割承継会社）

商号 株式会社アイピーサポート

本店 大阪府西区阿波座一丁目15番15号

### 第3条（承継する権利義務）

1. 甲は、令和3年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの増減を加除した、本件対象事業に関する資産、債務、その他権利義務（別紙「承継権利義務明細表」に記載のとおり）を本件効力発生日において乙に移転し、乙はこれを承継する。
2. 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

### 第4条（分割対価の交付）

乙は、本件会社分割に際し、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価として乙の普通株式29,234株を甲に対して交付する。

### 第5条（乙の資本金および準備金）

本件分割により増加する乙の資本金および準備金の額は、次のとおりとする。

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| (1) 資本金      | 金0円                    |
| (2) 資本準備金    | 金0円                    |
| (3) その他資本剰余金 | 株主資本等変動額から前各号の額を減じて得た額 |
| (4) 利益準備金    | 金0円                    |

#### 第6条（効力発生日）

本件会社分割がその効力を生ずる日（以下「本件効力発生日」という）は、令和5年1月1日とする。ただし、本件会社分割の進行に応じ必要があるときは、甲および乙は協議のうえ、これを変更することができる。

#### 第7条（分割承認決議等）

甲および乙は、本件効力発生日の前日までに、それぞれ、株主総会における本契約の承認、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続きを行うものとする。

#### 第8条（登記等費用の負担）

1. 甲および乙は、乙が承継する権利義務のうち、登記、登録、通知、承諾その他の手続きをその移転または対抗要件具備のために必要とするものについては、相互に協力して必要となる手続きを行うものとする。
2. 前項に定める手続きに要する費用（公租公課を含む。）の負担については、自らの実施する手続きに係る費用を各自負担する。

#### 第9条（競業禁止義務）

甲は、乙が承継する本件対象事業について、競業禁止義務を負わないものとする。

#### 第10条（会社財産の管理等）

本契約締結後、本件効力発生日まで、甲は善良なる管理者の注意をもって本件対象事業にかかる業務の執行および財産の管理をし、また乙は善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理をするものとし、それぞれ本件会社分割に重大な影響を及ぼす事項を行おうとするときは、あらかじめ両者協議するものとする。

#### 第11条（本契約の変更等）

本契約締結の日から本件効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、本件対象事業または本件対象事業に関する資産、債務、その他の権利義務に重大な変動が生じたときは、甲および乙は協議のうえ、本契約に定める本件会社分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

#### 第12条（本契約の効力）

本件効力発生日の前日までに第7条に定める甲および乙の株主総会における本契約の承認ならびに関連法令に基づき要求される監督官庁等の承認を得られない場合、本契約は効力を失う。

第13条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本件会社分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が協議の上定める。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲がその原本を、乙がその謄本を保有するものとする。

令和4年11月8日

甲 大阪市中央区安土町二丁目3番13号  
株式会社情報企画  
代表取締役 松岡勇佑



乙 大阪市西区阿波座一丁目15番15号  
株式会社アイピーサポート  
代表取締役 松岡仁史



別紙

## 承継権利義務明細表

### 1. 資 産

#### (1) 流動資産

① 現金200,000,000円

② 本件対象事業に属する売掛債権、前払費用およびその他流動資産

#### (2) 固定資産

本件対象事業に属する土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具および工具器具備品等の有形固定資産

### 2. 債 務

#### (1) 流動負債

本件対象事業に属する買掛債務、未払金、未払費用、預り金、前受金等の流動負債

#### (2) 固定負債

本件対象事業に属する受入保証金、預り保証金等の固定負債

### 3. 承継するその他の権利義務等

本件対象事業に関する業務委託契約、賃貸借契約、リース契約その他本件対象事業に関する一切の契約上の地位およびこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務





# 決 算 報 告 書

第9期

自 令和 2年10月 1日

至 令和 3年 9月30日

株式会社アイピーサポート

# 貸借対照表

(単位：円)

株式会社アイピーサポート

令和 3年 9月30日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		未払法人税等	35,000
当座 預金	7,277,350		
普通 預金	10,873,803	流動負債 計	35,000
現金・預金 計	18,151,153	<b>負債の部 合計</b>	<b>35,000</b>
(その他流動資産)		純資産の部	
売掛金	345,400	<b>【株主資本】</b>	
仮払法人税等	82,200	資 本 金	10,000,000
その他流動資産 計	427,600	利益剰余金	
流動資産合計	18,578,753	その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	8,543,753
		利益剰余金 計	8,543,753
		<b>純資産の部 合計</b>	<b>18,543,753</b>
<b>資産の部 合計</b>	<b>18,578,753</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>18,578,753</b>

# 損益計算書

(単位：円)

株式会社アイピーサポート

自 令和 2年10月 1日 至 令和 3年 9月30日

## 《経常損益の部》

### [営業損益の部]

#### 【売上高】

売上高	4,511,760	
売上高計		4,511,760

#### 【売上原価】

期首商品・製品棚卸高	0	
当期商品仕入高	0	
当期製品製造原価	3,960,000	
合計	3,960,000	
期末商品・製品棚卸高	0	
売上原価計		3,960,000
売上総利益		551,760

#### 【販売費一般管理費】

租税公課	10,480	
支払手数料	32,835	
販売費・一般管理費計		43,315
営業利益		508,445

### [営業外損益の部]

#### 【営業外収益】

受取利息	107	
営業外収益計	107	

#### 【営業外費用】

営業外費用計	0	
経常利益		508,552

## 《特別損益の部》

#### 【特別利益】

特別利益計	0	
-------	---	--

#### 【特別損失】

特別損失計	0	
-------	---	--

税引前当期純利益		508,552
法人税等		167,815
当期純利益		340,737

# 製造原価報告書

(単位：円)

株式会社アイピーサポート

自 令和 2年10月 1日 至 令和 3年 9月30日

## 【材料費】

合計	<u>0</u>	
材料費		0

## 【労務費】

労務費		0
-----	--	---

## 【製造経費】

業務委託料	<u>3,960,000</u>	
製造経費		3,960,000
当期総製造費用		3,960,000

## 【仕掛品】

合計		0
当期製品製造原価		<u>3,960,000</u>

# 株主資本等変動計算書

(単位：円)

株式会社アイピーサポート

令和 3年 9月30日 現在

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主 資本 合計	
		利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
(1)前期末残高	10,000,000		8,203,016	8,203,016	18,203,016	18,203,016
(2)当期変動額						
①剰余金の配当						
②新株の発行						
③自己株式の取得						
④当期純利益			340,737	340,737	340,737	340,737
⑤株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
(3)当期変動額合計	0		340,737	340,737	340,737	340,737
(4)当期末残高	10,000,000		8,543,753	8,543,753	18,543,753	18,543,753

# 注 記 表

株式会社アイピーサポート

---

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 売上高の計上基準

売上高の計上は、引渡基準によっています

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 事業年度末における発行済株式種類及び数

普通株式 200株

### (2) 事業年度末における自己株式の種類及び数

該当事項はありません

### (3) 事業年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません

### (4) 事業年度の末に行う剰余金の配当

該当事項はありません

### (5) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません